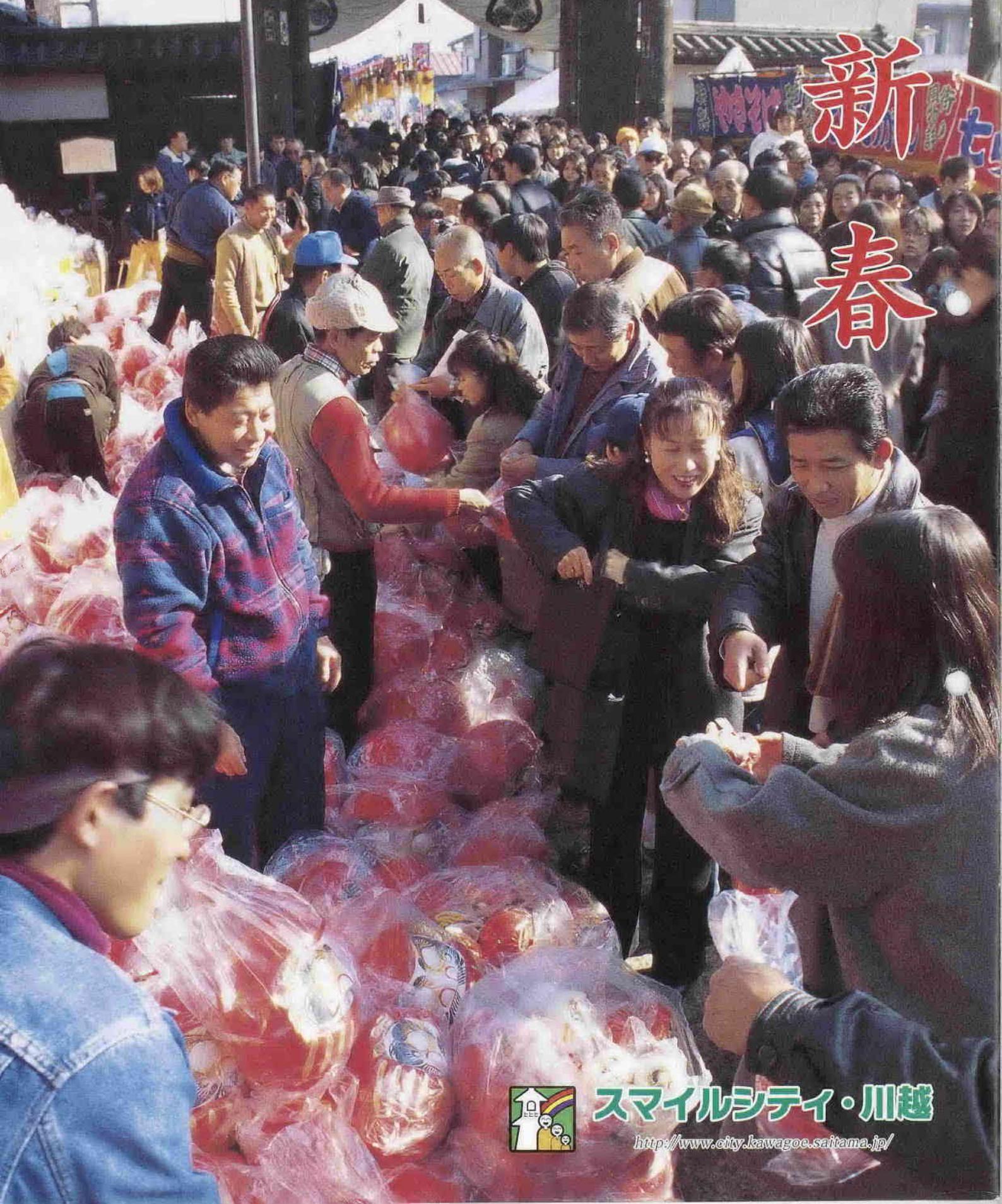


# 川越

No.950

平成11年1月10日

新春



スマイルシティ・川越

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

# 新年にさよとして



## 川越市長舟橋功一

市民の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい平成十一年の新春を健やかにお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

日ごろ、市政各般にわたり温かいご支援とご協力を賜っておりますことに、心より厚くお礼を申し上げます。

とりわけ、昨年夏の台風等によりもたらされた水害にあたつては、被災されました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、多くの皆様から心温まるご尽力と善意の義援金をいただきましたことに對して、心から感謝を申し上げます。

私は、集中豪雨による再度の被災を何としても防ぐため、すぐさま埼玉県知事や建設大臣に会つて要望を行い、その結果、約六キロメートルにわたる新河岸川河道整備等を内容とする「河川激甚災害対策特別緊急事業」の採択を受け、早速、平成十一年度から整備が行われることとなりました。今後も、今回の集中豪雨による被災の経験を生かし、総合的な対策を講じてまいります。

なお、昨年、市職員が起こしました不祥事につきましては、監督者として深くおわび申し上げるしだいです。

さて、昨年は、冬季オリンピック長野大会で幕を開けた一年でありましたが、期待されていたほどには景気は回復せず、長引く景気の低迷は、市民の皆様の生活にも深刻な影響を及ぼしております。

このようなことから、昨年、私は、厳しい経済情勢下にある中小企業者

果を上げることができました。

また、地球温暖化防止策として、平成十一年度から開始した住宅用太陽光発電システムへの助成制度は、市民の皆様からたいへんご好評をいただき、すでに三十件、百キロワットを超えるシステムへの助成を行うことができました。本年も、引き続き、太陽光発電システムへの助成を行ふとともに、あわせて市の公共施設への導入を積極的に推進してまいります。

昨年七月、私は、地域社会での環境問題に強い関心を持つて先進的な取り組みを行つている全国二十二の自治体の首長が一堂に会し、「百の議論より一つの行動」を起こす契機とした「節電(省エネ)・新エネルギー自治体サミット」を主催いたしました。

当日は、多くの自治体、市民団体、関連企業等から六百三十人もの皆様が会議に集い、事例発表や意見交換などを行い、「クールエナジー宣言」の決意表明をもつて、盛会のうちに幕を閉じることができました。

本年も、市民の皆様と行政とが一体となり、計画的なまちづくりを推進し、健康で快適な生活環境のまちを目指してまいります。

さて、本市では、市民の皆様と行政とが一体となり、計画的なまちづくりを推進していくための共通の指針として定めた第二次川越市総合計画が、本年で四年目を迎えます。本年も、総合計画に掲げる次の七つの柱に沿つた施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

一人ひとりが、住み慣れた地域で健康と生きがいを感じながら、安心して暮らせるまち

市民一人ひとりの健康状態の保持増進を図るために、建設を進めてまいりました川越市総合保健センターが、本年四月にオープンする運びとなりました。当センターでは、健康相談、保健指導および健康診査ならびに機能



昨年7月の「節電(省エネ)・新エネルギー自治体サミット」(やまとき会館)



4月オープン予定の川越市総合保健センター

訓練等、健康づくりのための事業を実施します。また、保健・医療・福祉の総合的な相談に応じる総合相談窓口を設置します。

高齢者福祉につきましては、川越市老人保健福祉計画に基づく整備目標の達成に努めてまいりました。昨年は、特別養護老人ホームが三か所、老人保健施設が二か所開設されました。

また、介護の問題を社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度が平成十二年四月に施行されることになり、本年十月から、どの程度の介護が必要かを認定する手続きが始まります。本市の介護保険制度が円滑に始動できますよう最大の努力を払つてまいりますので、市民の皆様におかれまして、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

障害者福祉につきましては、障害者保健福祉分野における具体的な目標を盛り込む川越市障害者計画の策定に向け、川越市障害者計画策定委員会を設置し、ご検討をいたしております。本年も当計画の策定に向け努力をしてまいりますとともに、障害者福祉の充実を図つてまいります。

また、少子化が進む中、子育て支援策も大切な課題であります。現在、脇田新町保育園の改築を進めており、本年四月には新しい園舎で定員二十名を増やし、新たに〇歳児保育、一時保育を加えた保育を実施します。今後も、子育てのしやすい環境の整備に努めてまいります。

**個性を生かす教育と、地域の伝統を受け継ぎ、新しい文化を創造するまち**

本格的な情報化社会の到来を見据え、将来を担う小・中学校の児童生徒のインターネット等の情報活用能力の向上を図るため、本年は、その環境づくりを推進してまいります。

また、既存校の老朽化と住宅団地の児童の増加に対応するため、伊勢原町地内に、地域住民の日常生活圏における生涯学習活動を支援する機能を兼ねた小学校施設を建設してまいります。

現在、市民の皆様の生涯にわたる学習活動を支援するため、生涯学習基盤構想・基本計画を策定しておりますが、今後は、この計画に基づく生涯

の皆様を対象に、急ぎよ、中小企業経営安定化資金融資制度を新設し、約二十三億円の緊急融資を実施いたしました。

本年も、都市計画税の負担の軽減措置の継続など、地域産業の一刻も早い景気回復と地域経済の活性化を図るための諸施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。

私は、就任して以来、一貫して清潔・公正・公平を市政運営の基本理念に、クリーンで信頼される市政、また、市の主人公である市民の皆様との対話の市政、すなわち「開かれた市政」の実現に向けて懸命に努力をしてまいりました。

具体的には、私みずから市民の皆様と直接対話する市政懇談会の実施や市政に関するご意見ご提言を拝聴するための自安箱の設置を行つてまいりだき、皆様の多くの声をお聞かせいただきたいと思います。

現在、地球環境の保全が世界的な課題となつておりますが、私はかねてより、「原発が最小限ですむように」との主旨から、市の公共施設において、「一パーセント節電運動」を推進してまいりました。この運動により、昨年十一月末までに節約した電気料金が約一億四千七百五十万円という効果を上げました。

学習諸施策の推進に努めてまいります。

また、市民の皆様が生涯にわたつてスポーツに親しめるよう、引き続き、生涯スポーツ振興計画の策定を推進してまいります。さらに、地域における国際交流等を、新しい枠組みの中で総合的に推進していくため、国際化推進基本計画を策定してまいります。美術館の建設につきましては、具体的な美術館の導入機能や規模の検討を進めるため、昨年、川越市美術館建設委員会を設置いたしました。また、川越の歴史的景観を代表する貴重な蔵造りの町並みを保存し、歴史と文化を後世に伝えるため、市民の皆様のご協力をいただきながら、伝統的建造物群保存地区の指定を目指しておりますが、ぜひとも本年中には実現してまいりたいと考えております。

## 人と環境にやさしい、都市基盤の整つたうるおいのあるまち

市の将来のあるべき姿とその目標を明らかにし、あわせて将来の都市づくりの総合的な指針とするため、引き続き、地域の皆様と共に都市計画マスター・プランの策定を進めてまいります。

また、電線類地中化により高齢者や障害者に配慮し、人と環境にやさしい道路整備として進めてまいりました本川越駅前通線の拡幅整備を早期に完成させるとともに、博物館前の三田城下橋線、市内循環線(通称アカシア通り)についても、その整備を推進してまいります。

市内循環バス「川越シャトル」につきましては、昨年、西コースおよび南北コースの延伸を図り、新たな路線を増設いたしました。今後も引き続き、地域の皆様の足として、さらに充実を図ってまいりますので、ぜひとも多くの皆様のご利用をお願いしました。



整備が進む本川越駅前通線

今後も引き続き、地域の皆様の足として、さらに充実を図ってまいりますので、ぜひとも多くの皆様のご利用をお願いしました。

災害対策につきましては、地域防災計画の見直しの作業が、本年三月には完了する見込みとなりました。また、市民の皆様のお力添えにより、多くの自主防災組織を結成していただいておりますが、本年も引き続き、その促進に努めてまいります。

(仮称)新清掃センターの建設につきましては、建設の時期を順延し、この間に、地域に及ぼす影響について「生活環境影響調査」を実施するとともに、施設の規模や処理方法等について、さらに慎重な検討を行つてまいります。

また、新たな施設が整備されるまでの間の東・西清掃センターにおけるダイオキシン対策については、必要な整備を行つ等、万全の対応を図つてまいりたいと考えております。

## 思いやりとふれ合いのある、心豊かな平和なまち

都市化による住宅事情や生活様式の変化に伴い、自宅で葬儀を行うことがたいへん困難な状況にあります。このことから、現在、市民の皆様からご要望の強い(仮称)葬祭会館の整備を進めており、平成十一年度中の完成に向け、事業を推進してまいります。

女性政策につきましては、昨年四月、川越市女性団体連絡協議会が発足し、女性の地位向上に向けたさまざまな活動が展開されております。本年は、女性問題の解決に向け



来年度中の完成を目指して建設が進む(仮称)葬祭会館完成予想図

いたします。

皆様からご要望の多い公園整備につきましては、昨年、岸町健康ふれあい広場を整備し、オープン以来幅広い年齢層の方々からご好評をいただしておりますが、本年は、鯨井地内に、雑木林と、隣接する小畔川とを一体化した自然を生かした公園の整備を進めていくほか、緑の基本計画に沿つて、鋭意、その整備に努めています。



昨年4月にオープンした岸町健康ふれあい広場

道路整備につきましては、昨年から、交通渋滞地での交通安全の確保と渋滞の解消の視点から「ゆずりあい道路」の整備を進めておりますが、本年は、住宅地への通過交通を抑え、地区内の暮らしの安全を確保するため、高階地区において「ミユニティーゾーン」形成事業に着手いたします。

また、川越駅西口等の区画整理事業、本川越駅等の駅周辺地区的基盤整備事業につきましても、引き続きその推進に努めてまいります。

## 新しい産業をめざす、活力ある豊かなまち

現在、全国の多くの都市において、モータリゼーションの進展や郊外大型店舗の出店などにより、かつての中心市街地に空洞化現象が起きております。このようなことから、昨年、本市では中心市街地における商業の活性化と、あわせて都市基盤整備の推進を目指した活性化基本計画を策定いたしました。

本年は、市の観光資源をPRし、また訪れる観光客の利便を図るために観光サインの整備を図るほか、活性化基本計画に沿つた各種の商業振興策を展開してまいりたいと考えております。

農業集落排水事業につきましては、平成十三年度の工事着工に向け、本年は事業計画の作成等を実施し、地区内の公共用海域の水質の保全と農村の生活環境の改善を目指しております。

本年も、景気や経済情勢を見極めながら、緊急融資をはじめとする各種融資制度の充実を図るとともに、「産業振興ビジョン」の策定を通して、商業、工業、観光等の調和のとれた地域産業の発展と豊かな川越の実現を

た諸施策を総合的に進めていくため、(仮称)第二次川越市女性計画の策定を進めてまいります。

## 計画的で市民に開かれた市政を進めるまち

私は、かねてから行政改革を市政の最重要課題ととらえ、さまざまな取り組みを実施してまいりました。

特に、昨年は、地方分権社会を見据え、また複雑多様化する皆様のニーズに的確にこたえていくため、より効率的な組織を目指した大幅な組織改正を実施し、本年四月より新組織での市政運営を行つてまいります。本年も、川越市行政改革大綱に基づき、簡素で効率的な行政運営を目指し、積極的な取り組みを推進してまいります。

また、老朽化が著しい霞ヶ関北出張所の整備に着手するとともに、高階地区における出張所など公共施設のあり方についても、引き続き検討してまいります。

広域行政につきましては、レインボーハイウェイ協議会を構成する四市三町との間で、昨年、災害時における相互応援に関する協定を締結いたしましたが、すでに実施しております図書館の相互利用、圏域内情報の広報紙への相互掲載などを通して、今後もさらに幅広い力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝をご多幸を心からご祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



4市3町で行っている広報紙の相互掲載「レインボーニュース」

## 償却資産の申告と給与支払申告書の提出をお願いします

商店や工場などを経営している方は、償却資産の申告を、給与支払時に所得税を源泉徴収している事業主は、給与支払報告書の提出を、それぞれ二月一日(月)までにお願いします。

### 償却資産の申告

個人や法人で、事業をされている方は、平成十一年度の償却資産の申告をお願いします。

償却資産とは、事業のために用いる機械、器具、備品などの事業用資産(土地、家屋、借り入れ資産を除く)のこと。固定資産税の対象になります。このような資産を持つ方は、毎年一月一日現在の所有状況について、その種類・

平成十一・同十二年度に市が発注する工事または製造の請負、物を受付けます。提出書類は、契約課で配布しています。

**受付期間**：2月10日(水)～3月1日(月)(土・日曜日および祝日を除く)  
**午後1時～4時**  
**会場**：市役所3階3A会議室  
**注意事項**：建設工事等の審査基準日は、平

品の購入等の入札参加業者の登録を受け付けます。提出書類は、契約課で配布しています。

申告書には、昨年一年間に支

給与支払報告書

給与支払時に所得税を源泉徴収している事業主は、給与支払報告書を提出することになります。

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに資産税課

問合せ：資産税課管理係内線2351

報告書には、昨年一年間に支

方についても同様に提出をお願いします。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

事業所で支払われる給与所得のほかに所得がない従業員の方は、この報告書が事業所から提出されたことによって、市・県民税の申告を済ませたことになります。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

つた「給与」「賞与」など、すべての給与支払金額を記入してください。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

方についても同様に提出をお願いします。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

事業所で支払われる給与所得のほかに所得がない従業員の方は、この報告書が事業所から提出されたことによって、市・県民税の申告を済ませたことになります。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

つた「給与」「賞与」など、すべての給与支払金額を記入してください。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

方についても同様に提出をお願いします。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

事業所で支払われる給与所得のほかに所得がない従業員の方は、この報告書が事業所から提出されたことによって、市・県民税の申告を済ませたことになります。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

つた「給与」「賞与」など、すべての給与支払金額を記入してください。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

方についても同様に提出をお願いします。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

事業所で支払われる給与所得のほかに所得がない従業員の方は、この報告書が事業所から提出されたことによって、市・県民税の申告を済ませたことになります。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

つた「給与」「賞与」など、すべての給与支払金額を記入してください。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

方についても同様に提出をお願いします。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

事業所で支払われる給与所得のほかに所得がない従業員の方は、この報告書が事業所から提出されたことによって、市・県民税の申告を済ませたことになります。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

つた「給与」「賞与」など、すべての給与支払金額を記入してください。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

方についても同様に提出をお願いします。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

事業所で支払われる給与所得のほかに所得がない従業員の方は、この報告書が事業所から提出されたことによって、市・県民税の申告を済ませたことになります。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

つた「給与」「賞与」など、すべての給与支払金額を記入してください。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

方についても同様に提出をお願いします。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

事業所で支払われる給与所得のほかに所得がない従業員の方は、この報告書が事業所から提出されたことによって、市・県民税の申告を済ませたことになります。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

つた「給与」「賞与」など、すべての給与支払金額を記入してください。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、

申告が必要になりますので、ご連絡ください。

提出：2月1日(月)までに市民税課

問合せ：市民税課市民税第二係内線2339

方についても同様に提出をお願いします。

提出は、従業員の方が平成十一

年一月一日現在、住んでいたそれ

が届いた方で、平成十年中に資産

が増加、または減少した場合にも、





# フェルトペナート

だるま

フェルトペナート  
文

岩崎喜裕  
岩崎美喜代

10



家族そろって毎年、初もうでを兼ね、だるま市に参ります。  
今でも喜多院の境内を訪れる  
オムツをつけて、よちよち歩きだつたあなたが  
私の手を振り払い、転んでも、すぐに起きあがり  
一人で山を登つたり降りたりした幼いころを思い出します。  
七転び八起きのだるまは、いつも前を向いています。  
転んでも起きあがり、前向きに歩いてほしい  
ことしもあなたの成長を祈ります。



## 編集日記

新年、明けましておめでとうございま  
す▶「億円・兆円」という単位がニュースで飛び交う半面、厳しい家計の事情は相変わらずの印象。お年玉が、いつもより少なく、不況を実感したお子さんがいるかもしれません▶国の緊急経済対策の1つとしてスタートする「地域振興券」は、一定の条件に該当する方に地域内で利用できる「商品券」を交付する事業。個人消費を喚起し、地元商店での買い物により、地域経済の活性化を図ろうとするものです▶15歳以下の方には年度末の「お年玉」? 未来を支える子どもの夢が景気回復のきっかけ……▶ことしも広報川越をよろしくお願ひします。

表紙写真：初大師だるま市（喜多院）



## TV わが街川越 番組ガイド

### テレビ埼玉 (38ch) 新春に語る'99

1月16日(土)／午前10時20分～10時30分  
1月17日(日)／午後 5時50分～ 6時00分

### 川越ケーブルテレビ (15ch)

1月17日(日)まで・新春に語る'99／1月18日(月)から・川越景観百選  
月～木曜日／午前9時45分～・午後0時45分～・午後6時45分～・午後9時30分～  
金曜日／午前9時45分～・午後0時45分～・午後6時45分～・午後9時45分～  
土・日曜日／午前9時45分～・午後4時00分～・午後6時45分～・午後9時45分～



### 新春に語る'99

環境にやさしいまちづくりの推進、市民の健康を守る事業の拡充、産業を活性化させる取り組みなどが進められている川越市。21世紀を展望した、魅力あふれるまちづくりを目指し、舟橋功一市長が新年の抱負を語ります。



### 川越景観百選

優れた景観を守り、育て、まちづくりに役立てようと平成5年3月に川越景観百選が決定されました。伝統行事、自然、風景など、川越市内各地の魅力あふれる景観を紹介します。

●平成5年度制作・再放送

\*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

■発行／平成11年1月10日（毎月10日・25日発行）

■発行人／川越市長 舟橋功一

■編集／川越市広報課 〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3-1 ☎0492-24-8811内線2132

■印刷／株式会社 桜井印刷所